

関係部課に回覧して下さい

# 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習のご案内 (愛媛労働局長登録講習)

事業主各位

(社)日本ボイラ協会愛媛支部

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者は、ボイラー及び圧力容器安全規則第62条の定めるところにより、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者でなければ、選任できないことになっているのはご承知の通りであります。また、この取扱作業主任者は各直毎に選任しなければならないことになっております。

当支部では、愛媛労働局長に登録し、標記の講習を実施します。化学設備(労働安全衛生法施行令第15条第4号に掲げる化学設備をいう)に係る第一種圧力容器を保有する関係事業場では、該当する作業者を受講させられますようご案内申し上げます。

## 1. 日時・会場・定員等

日 時	定 員	会 場	科 目 (厚生労働省の定めたカリキュラムによる)
10月 13日(水) 9:00 ~ 17:00	70 名	松山市三番町5 - 13 - 1	< 化学設備関係 > 第一種圧力容器の取扱い 7 h 危険物及び化学反応 5 h
10月 14日(木) 9:00 ~ 17:00		えひめ共済会館 4F 豊明の間	第一種圧力容器の構造 6 h 関係法令 3 h
10月 15日(金) 9:00 ~ 18:00		TEL 089-945-6311	修了試験 1 h

## 2. 受講資格 化学設備の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者で満18才以上の者。

## 3. 修了証 全科目修了者には修了証を交付します。

## 4. 受講料等

受講料 1名 14,700 円 (受講料14,000円・消費税700円・テキスト代含まず)

使用テキスト 2冊 3,100 円 (消費税込み価格)

- { A 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト 2,000円 (平成18年8月24日改訂第3版発行)  
B ボイラー及び圧力容器安全規則 1,100円 (平成21年2月10日改訂第6版発行)

## 5. 申込要領

- 1) 右記申込書に必要事項記入  
2) 受講料及びテキスト代  
3) 写真1葉 (6ヶ月以内に撮影した上3分身、横24mm、縦30mm) **必ず申込書に貼付してください。**  
4) テキスト送料 400円 (支部へ取りに来る場合は不要)
- 4点を揃え、支部へ持参するか、現金書留又は郵便振替でお申込みください。入金の確認が済み次第、受講票・領収証を発行し、テキストを送付いたします。  
\*) 写真は、**白**-用紙に印刷したものは不可。  
なお、写真の裏面に名前を記入しておいてください。

(現金書留送付先)

〒790 - 0067 松山市大手町2丁目7 - 5 愛媛県印刷会館3F

(社)日本ボイラ協会愛媛支部

TEL 089 - 947 - 0384 FAX 089-907-9998

(郵便振替)

口座番号 : 01630 - 6 - 17675

口座名義 : (社)日本ボイラ協会愛媛支部

郵便振替の場合、受講申込書に写真と振替**払込請求書兼受領証**を貼付し郵送してください。但し、領収証は発行しませんので、**振替払込請求書兼受領証**が必要な方は、受領証を貼付しコピーしたものに写真を貼付のうえ郵送願います。

## 6. 申込期間 7月1日より講習開始日10日前まで(但し、定員になり次第締切ります) 受付時間は9:00~17:00、土・日・祝祭日は休みです。

## 7. 注意事項

- (1) 作業経歴証明の不備なものは受理いたしません。  
(2) 受付後取消しの申出があっても、受講料・テキスト代の返金はいたしません。  
(3) 申込みには必ず右記の申込書を使用してください。(コピー使用可)  
(4) 受講票は、受講の際には毎日ご持参ください。  
(5) 駐車場は、各自で確保願います。

## 8. 個人情報の保護

ご記入された個人情報は、講習等に関連するご案内等にものみ使用し、情報の取扱いに当たっては細心の注意をもって厳重に管理いたします。